

## 事務所だより12月

2023(R5)

Vo.165

### I 建設業の時間外労働の動向

建設業において適用が猶予されていた時間外労働の上限規制が令和6年4月より開始されます。「建設業の時間外労働に関する動向調査」（2023年8月時点）が帝国データバンクより公開されましたのでご紹介します。

◆「建設業の時間外労働に関する動向調査」の結果と取り組み  
「建設業の時間外労働に関する動向調査」によると、建設業全体での時間外労働時間は前年を下回っているものの、「はつり・解体工事業」「内装工事業」「木造建築以外の建築工事」「鉄骨工事業」等の業種によっては増加している実態がみられました。一口に建設業といっても業種により特徴があります。また、調査結果を見ると、季節的な繁閑のタイミングも業種の差があるようです。現在、建設業では36協定で定める時間外労働の上限規制の適用が猶予されていますが、令和6年4月以降、原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がない限り、これを超えることができなくなります。臨時的な特別の事情（特別条項）があっても、次の上限を超える時間外労働・休日労働はできなくなります。①1年の時間外労働は720時間以内②1ヶ月の時間外労働と休日労働の合計は100時間未満③時間外労働と休日労働の合計について2ヶ月平均～6ヶ月平均が全て1ヵ月あたり80時間以内④時間外労働が月45時間を超えるのは年6ヶ月まで 働き方改革関連法の適用を見据え、それぞれの業種の特性を踏まえた時間外労働対策の取組みを早急に具体化していく必要があります。

【建設業の時間外労働に関する動向調査（2023年8月）】

<https://www.tdb-di.com/2023/09/sp20230926.pdf>

連載コラムNo. 37

### どのようなものが相続財産になるの？

相続人は被相続人の死亡により、相続財産を相続することになります。相続財産とは具体的にどのような財産のことを言うのでしょうか？どのようなものが、相続財産になるのかについてご紹介します。

#### ◆相続財産になるもの

被相続人が所有していた一切の権利・義務のうち、相続や遺贈により相続人や受遺者が承継する財産を「相続財産」といいます。一般的な相続財産としては被相続人の預貯金、現金、不動産、証券、車、貴金属などがあります。この中で預貯金、不動産、証券、車などは相続手続きが必要になります。現金や貴金属、自宅にある家財などの登録等が必要ないものは、相続手続きは不要です。また、一般的ではない相続財産としては、被相続人の特許権や損害賠償請求権等があります。ここで注意しておきたいのは、相続財産では権利だけではなく、義務も引き継がれるという点です。マイナスの財産となる借金や、住宅ローン、未払家賃、未払の税金、未払の電気ガス水道代、医療費などがこれにあたります。したがって、もし、被相続人に借金があればその借金も相続することになります。ただし、被相続人しか負えないような債務（歌手が負うコンサートで歌う契約など）は相続となりません。



桜事務所LINE公式アカウント

お友達登録して

スタンプ送ってください!!

トークお気軽になんでもお問い合わせください



### II 副業・兼業に関する情報提供モデル事業開始へ

厚生労働省は、補助事業として、副業・兼業の推進を図るため、公益財団法人産業雇用安定センターにおいて、雇用型の副業・兼業に関する情報提供モデル事業（ビジネス人材雇用型副業情報提供事業）を、10月2日から東京・大阪・愛知で開始します。この概要についてご紹介します。

#### ◆雇用型の副業・兼業に関する情報提供モデル事業の概要

雇用型の副業・兼業に関する情報提供モデル事業では、企業に在職する労働者で、副業として他の企業でも雇用され、自身の技術・知識・経験の活用やキャリアアップ等を希望する方に、情報提供を行います。同センターのホームページを通じて登録すると、相談や利用が無料で、雇用型副業求人情報が提供されます。一方、副業による人材の受入れを検討している企業（企業の所在地および就業地が東京・大阪・愛知の企業に限る）も求人登録をすれば、こちらも相談や利用料が無料で、副業を希望する労働者の情報が提供されます。労働者・企業の双方が具体的な話を聞きたいとなった場合、面談の場が設定されます。その後、合意に至れば採用となり、労働契約の締結となります。求人を出しても採用に結びつかない、必要なスキルをもった人材がいけないなどの悩みを抱える企業にとっては、副業人材の雇用で、人材の確保、社内での新規事業創出、自社で活用できる他業種の知見・スキルの習得といった期待がもてます。

【内閣府】[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabeka\\_i\\_chirashi-r05.html](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabeka_i_chirashi-r05.html)